

広報ちやたん(案)

こんにちは! 北谷町地域包括支援センター(福祉課 高齢者福祉係)です。

今回は、町内のグループホームについて紹介します。

まず、グループホームとは・・・

別名「認知症対応型共同生活介護」ともいい、認知症の方が少人数(9人以内)で共同生活をする住宅のことで、家庭的な環境と地域の住民との交流のもと、介護スタッフによる食事・排泄・入浴等の介護や日常生活上の世話、機能訓練等のサービスが受けられる住居のことです。

グループホームに入れる条件は・・・?

- ①北谷町に住所を有する方
- ②医師から認知症の診断を受けた方
- ③要介護認定が要支援2～要介護5の方
- ④その他(共同生活ができる方、随時医療を必要としない方等、施設によって若干こととなります)



北谷町内のグループホームは、開設予定を含め、4か所あります。



* 空き状況や金額等、詳しい内容は直接施設へお問い合わせください。

高齢者に関するご相談は北谷町地域包括支援センター(福祉課 高齢者福祉係)まで
TEL: 936-1234